

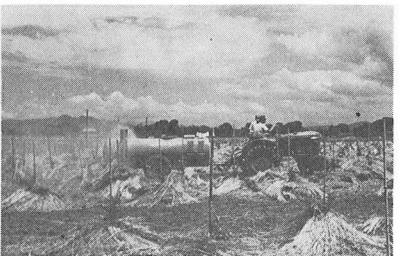
農地集団化のために ■ 大田遼一郎

戦後、農政問題の核心は、所得均等の思想の実現にあるといわれるが、それは経済的、人間的な理由からみて、そうなければならないことなのであり、そして、土地構造の改善を実現することが緊急に必要なのである。

誰も異存はないのだが……

農業の近代化を推進するにあたって、農地集約化の問題はますます重要な要素をなしてきてる。現在熊本県の市町村の半ばがすでにとりへんいる農業構造改革事業でも、土地基盤整備についてば、区画整理、農道の新設改修、溝排水施設の整備、園地の造成等がおこなわれる内容となる農地集中化が部分になされるが必ずしも、そのさい、換地処分や交換分割をとる形で、農業業者の能率に影響することはあらねど、もちろんあるが、個別經營にとっても専門化が進むにつれては、必ずしも、园地の造成等ができるからかといふ間に、もしかくながつて、こういったことは、農協合併の問題などと同じように、りくつとしては誰も思存はないのであるが、いざ実行する段になると、先祖伝來の親親念や、地力のものがいや、距離をどう評価、調整するかについて、また、親親念の親親念や、地力のものがいや、距離をどう評価、調整するかについて、同じく、もしかくながつて、こういったことは、農協合併の問題など

したことは、交換分合による農地の集團化であった。家の近くに有利ようすすれば、交換の比率は自ら手方に有利ようすに配慮しなければならないが、それをあえてして、結局は二団地、畑は一団地にまとめてしまった。その結果、労力は大山川に節約されることになったので、今度は普通作の体系の中にそさいをとりて耕す資金の蓄積を、一方、酪農の技術を得るために乳牛を一頭頭いためた。そして三十四年からはそさいをやめて、本格的な酪農経営にふみ切りだした。飼料高乳収容の酪農の重要なボーリングが自給飼料の確保と拡大にあるのはいままでもない。そこで一団地内に牛頭を二頭頭いためた。わろんのこと、糞便作もほとんどが飼育成牛六頭という多頭飼育を、若い奥座敷料作にあたられるが、現在は搾乳牛（〇頭）育成牛六頭といふ頭数である。昨年度の搾乳量は五三、〇〇〇キロ、酪農部門の粗取入は八八万円。經營全体では五〇・五万円に達する。飼料粗給度は七・〇をこえ、泌乳量も一年間で二倍となり、年間三〇石の繩を維持しつづけている。今や九州一の酪農県となつた熊本の平均が、頭当り三石程度であることを考へると、まさに二ことに二種類の飼養管理論といわねばならない。月一回の農休日は、代制式に守られ、月給制もむりのな形で実施している。そして将来的目標は、一日一円の収入をあげるために



■みかん園の集団化も着々進んでいる

外国の場合

年に農高を出した本渡市下油の吉田青年は、4月の同志にはまされながら、一・四〇の反対派に對策で當時一〇頭の豚仔肥育をして、ソナギ对策で當時一〇頭の豚仔肥育をおこなって、ボンカンと温州の園地づくりにいそしんでいた。この場合も、それだけの園地が、家のすぐそばで一塊にあつたということは、これからの一生涯費切下げ競争の中で最大の強味となるであろう。

とつて、代えて、技術はむつかしいが抑制トマト栽培、バーモンという収益の高さを、栽培に成功した。大きな原因であった。とはいっても農地が分散していたり、遠かったりすれば、到底これだけの成果は上げられなかつたであろう。都築の場合、福田青年が代表選手として登場したが、ほんじように経営のタイプと、収益水準を確保して、農家の層が厚いことは、いかに農地の集団化が、大きくて物をいうかということを実証しているといえよう。

面倒で、ひまもかかるが、その代りその効
果がたしかめで、よからしく

この成果をみよう……

酪農と養蚕が併存している地帯でも、蚕園が散在していれば、酪農のための飼料地面の拡大は行き難いや。また、小面積の地帯であらこちらに分散していれば、薬剤防除や運搬その他の農作業が非能率的になり、生産費が高くなることはいうまでもないが、となりあわせに温州、夏柑、温州、ホンカンなどが植栽されなければならぬ。原料にまつわる市場価値は半減する。どうしても引きはなして、それがそれの集団化をはからなければならぬといつ

一つ問題なのは、茶園とタバコ作とか競
争、混在して植栽されているところが多
いことである。タバコのニコチン害など
をさけるために、桑樹は離れていること
が必要であるが、同じ農家で両作目をそ
り入れている場合も少なくなく、お互い

因は、現在の農業構造による。農用地地盤面積一、四〇〇万公頃のうち、今なお七〇〇万公頃が整理統合を必要としている。すなわち我が国の農用地の半ばまでが、甚だしく細分化されているため、機械化が依然として労働生産性向上の成果をあげえない状態にとどまらざるをえない……

いはリユブケ・プログラムといわれていいものである。

構造政策と密接、不可分の関係になつてゐるといえよう。

経済共同体の中で、農業生産能力がいわば低く、したがつてコスト高いわれているのは西ドイツであるが、それだけにこの国は一九五五年に「農業法」を制定せざるを得なかつた。そしてその背景には、農地のいちじるしい細分化と分散化があつた。第二次大戦後の長い間、平均圃地數二〇・一、一・八ヘクタール、平均地頭數六・八人、

一團地平均面積〇・六七ヘクタールというように、經營規模は畑作農業であるだけに、わが国の場合よりは大きいが、圃地の零細分散状態は相当のものであった。そこで一九五三年、現在連邦農林省糧食大臣としてアデナウアー首相の下で、「農用地的整備法」という法律によつて、土地集約化を試みた。

をみよう。同君は三十一年に農高を出たが、その時の家の耕面積は水田四〇ヘクタールで、畠一・八公頃で、現在もさして変りはないが、とくに畠地は各處に分散している。作物も米と麦と甘藷という在来的なもので、農作業にもムダが多いが、収益はものも低い。そこでこの青年が最初にやり出

果の及ぼす範囲は広沢で純統的である。それが本格的な行き方であり、そのきずかを基づいたために、農業構造改革の場合には、農業構成の改善、事業基盤の整備、制度の改善などと並んで総合的な機会があるが、それがあまたなくしてある個々の農家あるいはグループがその気になれば、ある程度のことはおこなわれる。ところを強調すれば、現にそれをやることのない結果、經營面積は前と同様で、も、分散状態の解消、經營類型の確立が、実質的規模擴張となって、生産性がと収益を飛躍的に増大させている実例は決して少ない。昭和三十九年度の能本県農業經營年報によると、新入主部門での成果はさわだた。よくに新入主部門での成果はさわだていた。

- 14 -